

大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン

1 取組目標

すべての区民が、大和川が氾濫した場合の浸水想定を把握し、正しい行動がとれる状態を取組目標とする。

2 取組期間

令和元年度から令和3年度までの3年間とする。

3 これまでの取組（平成30年度）

（1）浸水想定、避難所情報、避難行動の目安等の周知・啓発

ア 広報すみよし7月号の1面と見開き面に防災特集（保存版）を掲載

イ ホームページ（重要な情報）に掲載 ※大和川の水位情報を含む

ウ 地域別の浸水想定図を班回覧 ※6月度地活協会長会で依頼

エ 広報掲示板 67 箇所、町会掲示板 49 箇所、関電・NTT 柱（災害時誘導表示板）226 本に浸水想定表示を掲示

（2）避難所開設訓練の実施

避難所開設時の開錠手順や避難スペース等について地域役員等と現地確認

（3）備蓄物資の配備

水害時避難ビル 88/99 箇所へ布担架を配備

※平成29年度に簡易トイレ・テント・汚物処理セット1式を配備済み

（4）大和川右岸水防事務組合との連携

定期無線通信訓練（月1回実施）

4 今後の取組（アクション）

（1）浸水想定、避難所情報、避難行動の目安等の周知・啓発

ア 浸水想定表示板を設置【継続・新規】（令和元年度～令和3年度）

（ア）全町会掲示板に浸水想定表示板を設置（約1,000箇所）

（イ）NTT柱に浸水想定テープを掲示

広報掲示板、町会掲示板、関電・NTT柱（災害時誘導表示板）を地図表示し、

啓発が不十分な箇所を抽出したうえで、NTT柱に浸水想定テープを掲示

（ウ）区庁舎・学校・福祉避難所・水害時避難ビルに浸水想定テープを掲示

【（ア）～（ウ）のスケジュール】

令和元年度：大和川に隣接している5地域（遠里小野・清水丘・山之内・依羅・苺田南）

令和2年度：長居公園通り以南の4地域（墨江・南住吉・苺田・苺田北）

令和3年度：長居公園通り以北の3地域（東粉浜・住吉・長居）

イ ミニ防災フォーラムの実施【新規】（令和元年度から令和3年度）

大和川に隣接している5地域（遠里小野・清水丘・山之内・依羅・苺田南）全47町会のうち、危険度の高い町会から選定し実施（各年5箇所：15町会）

内容：町会単位で講話を実施し、地域の声を拾い上げ、より多くの区民に啓発する

ウ 広報すみよしの1面と見開き面に防災特集（保存版）を掲載【毎年6月（継続）】

※大和川右岸水防事務組合へのインタビュー記事を含む（令和元年度）

エ 地域別の浸水想定図を班回覧【毎年6月（継続）】 ※各戸配布：令和2年度

オ ホームページ（重要な情報）に掲載【常時（継続）】 ※大和川の水位情報を含む

カ 啓発動画の作成【新規】（令和元年度）

HPおよびYouTubeに作成した動画を掲載する

キ 大和川右岸水防事務組合との連携【新規】

水防団と自主防災組織の役割分担等について地域役員へ説明

（令和元年6月：山之内から）

（2）避難所開設訓練の実施

避難所開設時の開錠手順や避難スペース等について地域役員等と現地確認

市立小・中学校、阪南高等学校（23箇所）【毎年4～6月（継続）】